

令和2年6月17日

保護者の皆さま

足立区立栗原小学校
校長 田中 泰徳

区立小中学校の通常登校の開始について

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご尽力をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、足立区では6月22日から区立小中学校の通常登校を開始する予定です。通常登校に当たっては感染症予防を講じながら、児童の健やかな成長、学びの保障等との両立を図り、学校の新しい生活様式を定着させていけるよう、全教職員で取り組んで参ります。

つきましては、通常登校開始に伴い、以下の点に留意し学校運営を進めて参りますので、よくお読みいただき、ご家庭のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 通常登校開始 令和2年6月22日(月)から

2 登下校について

- ・登校時刻は、8:00~8:15となります。(密集をさけるため、5分延長します)
- ・当分の間は、登校班ではなく、個別登校を継続します。
- ・原則としてマスクを着用して登校します。ただし、熱中症のリスクが高まる時期については、屋外で十分な距離が確保できる場合は、適宜マスクを外しても構いません。

3 健康観察について

- ・「健康カード」による健康チェックを継続して行います。朝晩の検温、登校前の体調チェック、ご家族の健康状態等を記入してください。
- ・児童に発熱や体調不良等が見られる場合は、登校を控え、自宅で休養させてください。
(例：37度以上の発熱、平熱より1度以上高い、咳や喉の痛みがあるなど)
- ・検温忘れや記入漏れなどある場合は、教室に入る前に保健室で検温、健康チェックを行います。
- ・登校後、発熱、体調不良等が見られる場合は、下校させることとなりますので、お迎えをお願いします。

4 授業等について

(1) 各教科の共通事項

- ・教室のドアは常時開放し、換気扇等を使用して常に換気を行います。
- ・長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等や、近距離で一斉に大きな声で話

す活動はできるだけ避けるようにします。

- ・共有する備品を使用する場合には、授業終了前後に石けんで手洗いし、手で目・鼻・口等を触らないよう指導します。必要に応じて備品の消毒を行います。

(2) 実技や実験、実習等を伴う教科

[共通事項]

- ・準備及び片付けにおいて、児童が近距離になる状態を避けて行います。
- ・実技や実験、実習等で使用する備品や用具は、使いまわしを極力避け、必要に応じて消毒を行います。

[体育、体育的活動]

- ・原則、校庭で実施します。体育館等で実施する場合は十分な換気を行い、近距離にならないようにします。
- ・個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動から取り組みます。
- ・熱中症防止の視点から、マスクの着用はせず、間隔を十分確保して運動を行います。

[その他]

- ・近距離で活動する実験や観察、調理実習、共同制作、向かい合っでの発声等については当面の間は見送ります。
- ・一定の距離を保ち、個人の教材教具をできるだけ使用して、同じ方向を向いてできる感染リスクの低い活動から実施していきます。
- ・対面で着席したり、顔を寄せあったりすることがないように、できる限り座席配置を工夫して行います。
- ・音楽では、鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏は、間隔をあけマスクをしたまま行います。また歌唱についてはマスクを付けたまま、同じ方向を向いて、小さな声で行います。

5 学校行事について

(1) 儀式的行事

- ・前期終業式、後期始業式、修了式、卒業式は、校庭で、感染症対策を十分に行った上で実施する予定です。

(2) 体育的・文化的行事

- ・全校児童及び保護者、来賓等が一堂に集まり開催する行事については実施しないこととなりましたので、「運動会」「音楽会」は中止となります。ただし、規模の縮小、内容の変更等を行い、それに変わる発表の場を検討しています。
- ・持久走記録会、長縄記録会等は、内容、方法を検討のうえ、実施する予定です。

(3) 校外学習、宿泊学習

- ・5、6年生自然教室の実施の有無については、7月上旬までに区が判断することになっています。現時点での栗原小学校の実施予定日は次の通りです。
※5年鋸南自然教室(11/25~27、2泊3日) 6年日光自然教室(10/19~20、1泊2日)
- ・生活科見学や社会科見学は、学習内容をできるだけ進めるための時数確保と校外へ出ることによる感染リスクの回避のためから、現段階では実施しない予定です。

(4) その他の行事

- ・栗原まつり、体育館での全校集会、なかよし交流等、全校児童が一同に集まったり、複数学年が一緒に活動したりするなど、密になるような行事は原則実施しない予定です。今後、社会情勢等を踏まえて、改めて検討していきます。
- ・委員会活動は土曜授業の4校時に三密を避けて実施する予定です。クラブ活動は、夏休み明けから実施する予定ですが、それぞれのクラブの状況に応じて、場所や方法等を変更し実施

します。

6 昼食について

- ・ 6月22日から8月末までは「簡易昼食」となります。(8/8～8/23を除く)
- ・ 費用は、ご家庭の負担となります。(1食200円)
- ・ 通常の給食と同じように除去食等の食物アレルギー対応を行います。代替品の持参がある場合は、保冷剤等を入れ、食中毒の予防をお願い致します。
- ・ 児童による給食当番での配膳となります。給食当番は、石けんでの手洗い、アルコール消毒、体調確認等を行ってから配膳します。
- ・ 昼食の前後には、十分に手洗いを行います。食後の歯磨きについては、手洗い場の混雑を避けるため、当面の間は実施しません。(すいているときに各自でうがいなどを行うことは可能です。)

7 休み時間について

- ・ 休み時間中もお互いの体が触れる遊びは行わないようにすること、会話をする際にも、一定程度距離を保つことなどに注意して過ごすようにします。
- ・ 遊具や本などの共有物を触った手で目・鼻・口等を触らないことを指導し、使用後に石けん等で手洗いをします。
- ・ トイレの使用については、ふたを閉めてから水を流す、トイレの水道で手洗いをする、出るときに消毒マットで靴裏を拭くなどを指導して使用します。

8 清掃活動について

- ・ 清掃時間は給食終了後から授業終了後の放課後に変更します。教員と清掃当番だけでほうきで掃くだけの簡易清掃にします。
- ・ 清掃当番は、マスクを着用し、清掃箇所のドアや窓を開け、換気した状態で行います。
- ・ 掃除用具を触った手で目・鼻・口等を触らないことを指導し、清掃終了後に流水と石けん等を使用して手洗いをよく行います。
- ・ 使用した清掃用具は、清掃活動終了後に必要に応じて消毒します。

9 その他の配慮事項について

- ・ 児童やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校にご連絡ください。
- ・ 熱中症のリスクが高まる時期のマスク着用については、屋外で十分な距離が確保できる場合は適宜マスクをはずすなどの対応をしていきます。
- ・ 今後の社会情勢により、学校行事等の実施については変更となる場合もありますので、ご了承ください。

問い合わせ先

副校長 齋藤 裕美

TEL 3887-6391